

調理師関係表彰実施要領（保健所長表彰）

（目的）

第1条 この要領は、調理師技術の発展向上及び調理師の資質向上に貢献した者に対し、その功績をたたえ、表彰を行うことを目的とする。

（表彰の名称）

第2条 表彰の名称は、調理業務功労者表彰と称し、浜松市保健所長が表彰する。

（表彰の基準）

第3条 表彰の基準は、現在調理師の免許を有する者であって、常に実際の調理業務に従事し、調理技術の普及向上に努め、調理業務に従事する者への指導育成及び調理師の資質の向上に顕著な功績があった者で、次の各号に該当するものとする。

（1）浜松市内の飲食店等調理関係施設において、概ね10年以上調理業務に従事していること。

（2）功績に係わる年数が20年以上であること。

（3）年齢が当該年の4月1日現在で、45才以上であること。

（表彰の種類及び様式）

第4条 表彰は、保健所長が表彰する。表彰状の様式は、別紙1のとおりとする。

（被表彰候補者の推薦）

第5条 被表彰候補者については、静岡県調理師協会浜松支部長が推薦するものとする。

附 則

この要領は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成17年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。


別紙 1

表 彰 状

様

あなたは永年にわたり静岡県調理師協会浜松支部において調理師の資質及び技術の向上に寄与されたその功績は他の模範とするところであります よってここに表彰します


年 月 日

浜松市保健所長 氏 名 

別紙 2

第 号
年 月 日

静岡県調理師協会浜松支部
支部長 様

浜松市保健所長 

調理業務功労者の保健所長表彰について

年 月 日付け、貴支部より依頼のあったこのことについて、調理師関係表彰実施要領に基づき審査したところ、下記のとおり決定したので通知します。

記